

第四次熱海市総合計画後期基本計画案(第三部会)報告書

<答申として処理すべき事項(案)>

1. 豊かな暮らしの創造

【4】安全・安心を意識した住みやすさの追求

[1] 命を守る(消防救急)

P43 施策の内容と主な事業 2項目目	
(事務局修正事項) 消防と同様に救急についても、広域化の研究をすることを追加されたい。	
(原文) 消防広域化の研究	(修正案) 消防救急広域化の研究

[2] 災害に備える(防災)

P44 現状と課題 12行目	
(意見) 「公助」と「自助」の表記はあるものの、「共助」の表記がない。大規模災害が起こった際には、自助・共助・公助の三つの精神が必要となるために「共助」を追加されたい。	
(原文) 防災対策は、行政による「公助」はもとより、自分の命は自分で守るという「自助」の意識が基本となることから、防災意識の高揚が求められます。	(修正案) 防災対策は、行政による「公助」や <u>身近な地域コミュニティ等</u> による「共助」はもとより、自分の命は自分で守るという「自助」の意識が基本となることから、防災意識の高揚が求められます。

P45 施策の方向 5項目目	
(意見) 全体の内容に観光客への配慮が少ないと思う。観光客についても記載することを検討されたい。	
(原文) 大規模地震などに備えた施設・設備の整備を進めます。	(修正案) <u>市民および観光客の生命、身体及び財産を守るために大規模地震などに備えた施設・設備の整備を進めます。</u>

P45 施策の内容と主な事業 3項目目	
(意見) 災害時においては、公共インフラなどの対応も重要であることから「観光関係団体」の他、建設関係団体などとの連携についても追加されたい。	
(原文) 観光関係団体との連携強化	(修正案) <u>観光・建設など各種関連団体との連携強化</u>

[3] 事故や犯罪を防ぐ(防犯・交通安全)

P47 施策の方向 2項目目	
(意見) 子どもや高齢者を狙った犯罪が増加している。地域に対し、不審者などに関する情報提供について加筆することを検討されたい。	
(原文) 地域ぐるみの防犯活動への支援を行います。	(修正案) <u>不審者情報の提供など</u> 、地域ぐるみの防犯活動への支援を行います。

[4] 消費者を守る(消費生活)

【答申として処理すべき事項なし】

[5] まちを活かす(まちづくり)

【答申として処理すべき事項なし】

[6] まちを結ぶ(交通)

P53 施策の内容と主な事業 6項目目	
(意見) 公共交通については、路線バスだけでなく鉄道(伊東線)もあるため、施策の内容に加筆されたい。	
(原文) 路線バスの利便性の向上	(修正案) 路線バス、 <u>鉄道</u> の利便性の向上

3. 人と自然が共生する社会の創造

【1】環境にやさしいまちづくり

[1] まちをきれいにする(廃棄物処理)

P70 現状と課題 6行目	
(意見) ごみが大幅に減少したことは有料化だけでなく、市民のごみへの関心が高まったことも要因だと思われるので、現状と課題に加筆されたい。	
(原文) 本市のごみの総排出量は、平成21年4月に粗大ごみ処理費の有料化、平成22年4月に可燃ごみ処理費の有料化を開始したことにより、大幅に減少しましたが、現在はほぼ横ばいの状況であり、市民1人1日当たりのごみ排出量は、静岡県及び全国平均を大幅に上回っています。	(修正案) 本市のごみの総排出量は、 <u>ごみ処理費の有料化を開始したことや市民のごみ減量化への関心の高まりにより</u> 、大幅に減少しましたが、現在はほぼ横ばいの状況であり、市民1人1日当たりのごみ排出量は、静岡県及び全国平均を大幅に上回っています。

[2] まちを美しくする(環境衛生)

【答申として処理すべき事項なし】

【2】自然を守り継承し、癒される空間の創出

[1] 自然環境を保持する(自然環境の保全)

P74 現状と課題 10行目	
(意見) 自然環境を守るためには自然破壊をしないことも重要である。現状と課題の中に自然破壊をしないことを記載されたい。	
(原文) 市民や事業主に対し、日常生活での省資源・省エネルギー活動等を通じて、自然環境を保全する意識を高めていくことが求められます。	(修正案) 市民や事業主に対し、日常生活での省資源・省エネルギー活動等を通じて、 <u>自然を大切に</u> する意識を高めていくことが求められます。

[2] 豊かな生活空間を創る(緑地・公園・海岸・河川)

【答申として処理すべき事項なし】

[3] 快適な住環境を創る(生活関連施設)

【答申として処理すべき事項なし】